

令和2年1月7日

人 事 院 事 務 総 長

「災害補償制度の運用について」の一部改正について（通知）

「災害補償制度の運用について（昭和48年11月1日職厚一905）」の一部を下記のとおり改正したので、令和2年1月7日以降は、これによってください。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後		改 正 前	
別表第2 補償事務主任者を置く組織区分（国の機関）		別表第2 補償事務主任者を置く組織区分（国の機関）	
実施機関	組織区分	実施機関	組織区分
内閣府	（略）	内閣府	（略）
	個人情報保護委員会事務局		個人情報保護委員会事務局
	カジノ管理委員会		

	事務局		
	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)	(略)
備考 (略)		備考 (略)	

以 上